

平成29年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、先月31日に逝去されました故常岡大三郎議員に対し、謹んで哀悼の意を表します。

常岡議員は、平成11年に敦賀市議会議員に初当選され、現在まで5期18年間、卓越した識見と豊富な経験により衆望を集めてこられました。市議会では、産業経済常任委員会委員長、総務常任委員会委員長、さらには、市議会議長の要職を歴任され、今後の御活躍に大きな期待が寄せられていた矢先であり、逝去されたことは誠に残念であります。

心から御冥福をお祈り申し上げます。

さて、この度、本市市議会議員として10年以上の長きにわたり活躍しておられる別所治議員、和泉明議員、馬淵清和議員、前川和治議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

ところで、市民の皆様のまちづくりに対する考えを私自身が直接お聴きする場として「ざぶとん会」を昨年に引き続き開催しております。今年は

先月 17 日の北地区を皮切りに、既に 6 地区で開催し、有意義な意見交換をすることができました。

今後も、残り 5 地区で開催する予定であり、市民の皆様の御意見を活かし、「市民が主役のまちづくり」、「市民目線での行政サービスの充実」を図ってまいります。

景観まちづくり刷新モデル地区の指定について申し上げます。

去る 3 月 31 日に、本市は国土交通省から「景観」をキーワードに街づくりを進める景観まちづくり刷新支援事業のモデル地区として、函館市、水戸市、高山市など、そうそうたる都市が名を連ねる中、全国で 10 地区の一つに指定されました。

この事業は、国土交通省が「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、観光立国実現のため新たに創設したもので、モデル地区が国の支援を受け、平成 31 年度までの 3 年間に集中して事業に取り組むこととなります。

こうしたことから、今回の補正予算では、支援対象事業として敦賀の玄関口の拠点機能の強化と駅利用者の利便性向上を図る駐輪場を含む立体駐車場の整備費等を計上するとともに、中心市街地における観光客の利便性、

回遊性の向上、さらには二次交通の充実に繋げるレンタサイクル拠点や観光案内看板の整備に係る関係経費を計上いたしました。

また、今回の指定により、関連する国の支援についても優先的に活用することが可能であり、平成34年度の北陸新幹線敦賀開業に向け、この機会を十分活かせるようハード整備だけでなくソフト面の充実や、官民連携による地域の活性化にも積極的に取り組んでまいります。

ふるさと納税の推進について申し上げます。

4月1日からリニューアルしたふるさと納税につきましては、参加を希望された市内27事業者の御協力のもと、返礼品を68種に拡大しており、先月末時点における本市への寄附申込は、355件、537万5千円と、既に前年度実績を大きく上回っています。

一方、過剰な返礼品を自粛するよう総務省から全国の自治体に要請がなされていますので、国や他自治体の動向を十分に注視し、適宜内容の見直しを図りながら、敦賀ブランドの発信に努めてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について、まず、原子力行政について申し上げます。

敦賀発電所1号機につきましては、去る4月19日に廃止措置計画が認

可され、廃止措置作業に移行しました。本市としては事業者に対し、廃止措置中の万全な安全対策と使用済燃料や放射性廃棄物の早期敷地外搬出に責任を持って取り組むよう強く求めているところであり、安全協定に基づき、事業者の取組を確認してまいります。また、今後の本格的な廃止措置作業の実施に当たり、可能な限り地元企業が工事に参入できるような配慮と、人材の確保や育成に継続的に取り組んでいただくことをお願いしており、将来性のある分野として、地域経済の発展に繋がることを期待いたします。

一方、もんじゅにつきましては、去る4月28日に廃止措置に係る実施体制の案について国から報告を受けるとともに、先月20日には西川知事とともに松野文部科学大臣と面談し、大臣から廃止措置体制の説明に加え、引き続き福井県において、原子力分野の研究開発や人材育成を実施していく決意が伝えられました。廃止措置体制につきましては、政府の指導・監督体制として、内閣官房副長官を長とし、関係各省の副大臣や幹部職員からなる「廃止措置推進チーム」を新設するなど、省庁横断的な体制を構築するとのことですが、単に形を整えるだけではなく、しっかりと機能することが重要であり、政府と現場、さらには規制当局とも十分に意思

疎通を図り、安全最優先に取り組むよう申し上げたところです。

また、これまで市として求めてきた使用済燃料やナトリウムの敷地外への搬出スケジュールと、約千人の雇用に対する配慮ということに対し、大臣からは政府として責任を持って取り組む旨の力強い言葉が示されました。使用済燃料やナトリウムの搬出に関しましては、廃止措置を着実に進めるためには、避けては通れない問題であり、今後、道筋を明らかにし、政府一丸となって取り組むことを強く望むものであります。

原子力研究・人材育成拠点やその他の地域振興策の具体化に関しましても、今後、地元との協議の場の設置を検討するとのことでもありますので、国策に協力してきた本市の思いを汲み取り、速やかに取り組むよう国に要望してまいります。

次に、市庁舎建設について申し上げます。

先月9日から19日にかけて、市内10箇所におきまして、市庁舎建設候補地にかかる市民説明会を開催したところ、延べ336人の御来場をいただきました。説明会に参加された方、また、アンケートに御協力いただいた方々に対し、貴重な御意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

この説明会を通して、市庁舎が震度6強で倒壊又は崩壊する危険性が高

い未耐震の建物である現状と、熊本地震の発生を受けて国が新たな財政支援の制度を設けたことなどをお伝えさせていただきました。今後、建設候補地の選定に向けて、更なる検討を進めることとし、幅広い知見から候補地選考を行うための委員会経費や各種調査費を今回の補正予算に計上いたしました。

人口減少や防災等、持続可能な自治体として本市の将来像を踏まえ、市民の皆様にとって、最も適切な建設候補地を選定したいと存じますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、防災対策について申し上げます。

これから梅雨前線や台風による風水害のおそれのある出水期を迎えます。例年、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、土砂災害等により、多数の人的被害及び住家被害が発生しています。

こうした中、今月3日に笙の川右岸及び古田刈公園において水防訓練を実施いたしました。今回の訓練では、栗野地区の皆様にご参加いただくとともに、各種水防工法の習得に重点を置き、実践に即した訓練を行いました。

今後、迅速かつ的確な気象情報等の収集を行い、庁内各部局及び関係

機関と連携を取りながら、防災体制の充実強化に努めてまいります。

また、市街地の浸水対策の拠点となる松島ポンプ場につきましては、昭和58年に供用開始してから34年が経過しており、安定的な排水能力を確保するため、老朽化した設備の更新が必要であることから、この工事委託に関する基本協定締結の議案を提出いたしました。

次に、「キッズパークつるが」について申し上げます。

去る3月26日にオープンいたしました「キッズパークつるが」につきましては、2箇月あまりで1万7千人を超える方々に御来場いただき、大変好評を得ているところです。これもひとえに、関係各位の御支援と御協力の賜物と心から感謝申し上げます。

また、地元商店街におきましても、キッズパークの集客効果を活かした様々な取組が始まっているとお聞きしており、こうした動きが広まっていくことを期待しております。

引き続き、この好調を維持し、更なる来場者の増加を図るため、施設仕様や運営方法等について検討を進めてまいります。

次に、民生委員児童委員支援について申し上げます。

民生委員児童委員につきましては、少子高齢化の加速など近年の社会情

勢の変化に伴い業務量が増大し、全国的になり手不足が深刻化しており、昨年12月の全国一斉改選後は、本市においても欠員が生じている状況です。

今後ますます、民生委員児童委員の役割が重要となる中、本市では負担の軽減を図るとともに、なり手の育成を目的とした民生委員児童委員支援員制度を創設することとし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も地域福祉を担う民生委員児童委員の皆様の活動環境の改善に取り組んでまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

子どもの医療費助成制度につきましては、本年2月に県が、平成30年度から県下統一して、中学校3年生までの全ての子どもについて、自己負担分を除く医療機関での窓口無料化を表明しました。本市においても、この窓口無料化を実施するため、子ども医療費助成システム改修等の関係経費を計上いたしました。平成30年度からの運用に向けて県や関係機関等との協議、市民の皆様への周知を行い、円滑な制度開始に努めてまいります。



次に、農福連携サポート事業について申し上げます。

今年度実施する農福連携サポート事業につきましては、高齢化や担い手の減少が進む農業分野と、障がい者の働く場の確保を求める福祉分野が連携することで、労働力不足の解消と障がい者の就労を確保することを目的としており、本市の伝統野菜である杉箸アカカンバや東浦みかんの栽培から収穫までの作業等を支援してまいります。

本市では、農業と福祉が連携する初の試みであり、今後、相互理解のもと、農福の協力体制の発展に繋げてまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

これまで、県とともに要望しておりました、鞠山南地区多目的国際ターミナルの岸壁延伸事業が実施されることとなりました。この延伸により、利便性が向上し、取扱貨物の新規開拓や利用拡大、定期航路の拡充、クルーズ客船の寄港増加に繋がるものと期待しているところです。

本市といたしましても、引き続き、定期航路の安定、強化と更なる取扱量の増加に向けて、ポートセールスに取り組んでまいります。

一方、来る9月2日には海外大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が敦賀港に初寄港しますが、同日は、敦賀まつりの開催日でありま

すので、関係者の皆様と協力しながら、氣比神宮前での宵山の舞踊披露や山車の展示など、精一杯のおもてなしに努め、本市の魅力を発信してまいります。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

先月22日に、北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりの一環として、金ヶ崎周辺整備構想に基づく施設の整備方針やデザイン等の基本計画を策定するため、第1回目の金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会を開催し、議論を開始したところです。

この計画策定に当たっては、現在来館者が増加し、手狭になってきた「人道の港 敦賀ミュージウム」の機能拡充や、現在休止中の敦賀港線など鉄道関連遺産の保存活用について、それぞれ専門部会を設け、議論を進めていただくこととなります。

今後は、景観まちづくり刷新支援事業の活用と合わせて、賑わい創出に向けた拠点の形成を推進してまいります。

観光振興について申し上げます。

去る4月1日から15日にかけて開催された花換まつりでは、期間を通じて5万8千人の方々をお迎えすることができました。市制施行80周年

記念事業として開催された今年の花換まつりは、スタンプラリーや和服着付け体験型イベントといった新規イベントに加え、縁結びイベントを復活させるなど、大勢の方々に敦賀の春を満喫していただいたことと存じます。

一方、去る4月28日には、本市を含む全国11自治体が共同申請していました「北前船寄港地・船主集落」が文化庁から日本遺産の認定を受け、同日、南越前町の「北前船主の館 右近家」において、同町との共同による認定記念セレモニーを開催いたしました。

さらに、同日から先月7日までの10日間にわたり、大阪市において開催された4年に1度のイベント「食博覧会・大阪」に、加賀市、坂井市、南越前町をはじめとする関係自治体と共同で出展し、来場者に広く北前船寄港地をPRしたところです。

今回の日本遺産認定を契機として、今後一層、観光地としてのブランド力を高めるとともに、先月11日に新たに設立された北前船日本遺産推進協議会に参画し、関係自治体等と連携することで、地域の活性化や広域観光に繋げてまいります。

人道の港関連事業について申し上げます。

外交官杉原千畝氏の「命のビザ」を携えてウラジオストクから敦賀に上

陸したユダヤ人難民らの渡航を支えた大迫辰雄氏が所有していた「大迫アルバム」につきましては、関係者の御尽力により、一昨年秋に本市に寄贈いただきました。一方、杉原サバイバー、ソニア・リード氏の御息女であるデボラ・リード氏並びにシェリー・リード氏が、去る4月3日から5日にかけて、本市を訪問され、かつて、このアルバムに保管されていた写真を本市に寄贈いただきました。

こうしたことから、お二人の「人道の港 敦賀ムゼウム」訪問に合わせ、「大迫アルバム」展示の除幕を実施するとともに、市内中学生との交流事業を開催するなど、様々な事業を展開し、本市にしかないエピソードに基づき、世代を超えた交流のひと時を共有させていただきました。

本年3月に入館者数20万人を達成したムゼウムを核とした誘客促進に引き続き取り組むとともに、こうした交流事業にも注力し、「人道の港 敦賀」を国内外に強力で発信してまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

敦賀以西ルートにつきましては、本年3月に、京都・新大阪間について、京都府南部の京田辺市を經由する南回り案が採用され、整備新幹線で唯一決まっていなかった北陸新幹線の全区間のルートが決定しました。今後、

北陸新幹線敦賀開業促進期成同盟会の活動等を通じ、北海道新幹線札幌開業よりも早い大阪までのフル規格による開業を求めていくとともに、平成34年度の着実な敦賀開業に向け、関係機関と連携を強化し、取り組んでまいります。

また、先月18日、与党福井駅先行開業等検討委員会において、敦賀駅における乗り換えの方向性が示されました。本市としては、乗換利便性の確保に配慮されていることに感謝するとともに、取りまとめに御尽力いただいた与党、国土交通省、鉄道・運輸機構及び県の皆様方に心から敬意を表します。

一方、駅西地区の土地活用につきましては、本年3月に公表させていただいたサウンディング型市場調査において、「公募要件を設定することにより、民間資本による整備は可能である。」との結果が得られました。この結果を踏まえ、駅西地区土地活用エリアにおける整備を具体化するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も、民間活力を最大限に活かした土地活用や立体駐車場等の駅周辺都市施設の整備を着実に進めてまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

敦賀南スマートインターチェンジにつきましては、去る3月25日に開通いたしました。改めて、開通に向け御尽力いただきました関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。スマートインターの開通により、周辺の方や近隣の施設へ訪れる方々からは、高速道路へのアクセスが便利になったという声を早速お聞きしております。

新たな観光周遊ルートのPRなどスマートインターを活用した施策に積極的に取り組み、地域経済の活性化に繋げてまいります。

一方、本市田結から南越前町大谷までの国道8号バイパス整備につきましては、国土交通省の有識者による検討会で議論が行われ、本年3月「特に対策が急がれる範囲」として田結から拳野までの約5キロメートルが決定されました。

今後、事業化に向けてルート、構造等の検討やボーリング調査が進められることとなります。また、現道の法面災害や大雪時の車両のスタック等短期的な対応箇所についても、今後対策が講じられるとのこと。

これらを踏まえ、先月16日に開催された国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会総会では、「特に対策が急がれる範囲」を含めた早期の全線事業化と現道対策について要望を決議したところであり、県や南

越前町をはじめ、関係団体等と連携し、早期整備に向けた要望活動を進めてまいります。

次に、一般廃棄物最終処分場について申し上げます。

現在、本市では赤崎最終処分場において、地元の御理解、御協力のもと、清掃センターから排出されるセメント固化した焼却灰や不燃物等の埋立てを行っています。

同処分場は平成19年の供用開始から11年目を迎えており、毎年の埋立量から推計しますと、概ね平成33年度末には容量が限界になると見込まれ、新たな最終処分場の建設が喫緊の課題となっています。

そこで、一昨年の基本構想策定以降、適地を選定する中で、金山区及び隣接区に、整備計画などについて説明を続けてきたところ、今般、具体的に事業を進めるための計画策定や調査等に関する基本的な同意をいただくことができました。

つきましては、最終処分場整備計画に必要な基本計画策定及び生活環境影響調査等に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

今後は、建設に関する最終的な同意がいただけるよう、御意見等を真摯に受け止め、対応を進めてまいります。

また、本事業は、去る2月22日に締結した一般廃棄物の共同処理に関する協定に基づき、美浜町とともに連携を図りながら、進めてまいります。

次に、小中一貫校の設置について申し上げます。

角鹿中学校区における小中一貫校の設置につきましては、昨年度角鹿中学校区統合検討委員会において慎重な御審議のうえ、去る3月30日に同委員会から答申をいただきました。これを受け、本市では、教育委員会及び総合教育会議において議論を重ね、老朽化する学校施設への対応や児童生徒のより良い学習環境の向上等を目指し、平成33年度を目途に、角鹿中学校、敦賀北小学校、赤崎小学校、咸新小学校の4校を統合した小中一貫校を設置してまいります。

公立の小中学校では、県内初となる一貫校の設置となりますので、引き続き、保護者の方々や地元の皆様をはじめ、関係機関と連携を密にし、全力で取り組んでまいります。

なお、この小中一貫校の設置を着実に進めるため、基本計画の策定や角鹿中学校区小中一貫校設置準備委員会の開催に要する経費を今回の補正予算に計上いたしました。

学校給食のあり方について申し上げます。



給食費の単価改定や学校給食センターの今後の方向性等について検討するため、敦賀市学校給食あり方検討委員会を昨年10月に設置し、5回の開催を経て、先月23日に教育委員会へ答申をいただきました。

答申において、安全、安心で魅力ある給食を提供し、一層の充実を図るとともに、栄養摂取量を確保するため、学校給食センターにおける給食費の単価改定が必要であることなどが示されました。

今後は、この答申を踏まえ、学校給食センターの給食費の単価改定について保護者の方々に説明を行い、御理解をいただきたいと考えております。

福井しあわせ元気国体及び元気大会について申し上げます。

先月10日には、議員各位にも御出席いただき、同大会の敦賀市実行委員会の総会を開催し、今年のプレ大会及び来年の本大会に向け、関係団体相互の連携を再確認したところです。

一方、今月10日、11日の両日には、弓道競技のプレ大会となる第64回全日本勤労者弓道選手権大会が開催されます。競技の運営、会場の設営等はもちろんのこと、売店の設置、運営サポーターの参画など、おもてなしにつきましても最終段階の調整を行っているところです。

この大会を皮切りに10月までの5箇月間にわたり、月に1競技のペー

スで計5競技のプレ大会が開催されます。市民の皆様の更なる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、行財政改革の推進について申し上げます。

本年3月に、平成32年度を目標年次とする第6次行政改革大綱及び実施計画を策定し、現在、取組を進めております。

今回の大綱では、敦賀市再興プランに基づく行財政改革を着実に進めるため、公有財産のマネジメントの推進や財政の健全化、さらには市民サービスの向上と業務の効率性を両立させた行政運営の構築を基本方針として掲げ、人口減少社会に対応した行財政への転換を図るものです。

大綱策定に当たり、行政改革推進委員の皆様からいただきました貴重な御意見、御助言に深く感謝申し上げます。

また、この大綱に基づく施策である、上下水道料金の窓口業務等を一括して外部委託するため、今回の補正予算に債務負担行為を提案いたしました。今年度中に委託業者の選定と引継ぎ等を行い、平成30年度からの業務開始に向け、準備を進めてまいります。

こうした取組を進め、行財政改革の実現に、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	13億	9,260万	7千円
特別会計		1,713万	3千円
企業会計		4,000万	
合計	14億	4,974万	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	266億	4,587万	6千円
特別会計	190億	7,385万	9千円
企業会計	103億	5,073万	4千円
合計	560億	7,046万	9千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。